

令和 8 年度（2026 年度）
熊本市認知症対応型サービス事業開設者研修の募集について

1 対象者

次の（１）～（２）の要件を満たす方

- （１）市内の指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所を新たに開設する予定の法人の代表者、又は新たに代表者に就任する予定の方。
- （２）オンライン会議ツール Zoom の利用環境がある方。

2 研修日程

講 義：9 月 2 5 日（金）

現場体験：9 月 2 6 日（土）～10 月 2 0 日（火）のいずれか 1 日間

※原則、土日を除く。

※講義は、受講者の利便性を考慮し、Z o o m を利用したオンライン方式で実施します。

3 定員

20 人（予定）

4 研修実施機関

社会福祉法人寿量会

所在地：熊本市南区奥古閑町 4 3 7 5－1

電話：096－223－0533

5 申込先・申込期間

- （１）申込先

熊本市役所介護事業指導課

〒860－8601

熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

- （２）申込期間

7 月 1 日（水）～8 月 7 日（水）

- （３）提出書類

①認知症対応型サービス事業開設者研修等受講申込書（事業所とりまとめ

票兼市町村の長推薦書）（様式１）

②認知症対応型サービス事業開設者研修受講申込書（様式２）

6 注意事項

- （１）受講中は研修指導者の指示に従っていただきますようお願いします。
- （２）受講中はカメラをオンにしてください。
- （３）研修態度が好ましくない場合（居眠り、携帯電話の使用、研修に関係ない行為等）や無断で離席される場合等には、受講を取り消すか、または修了を認めない場合があります。
- （４）受講者側の原因によるシステムのトラブルや接続不具合等により受講ができなかった場合は、修了を認めない場合があります。
- （５）同じ場所に複数の受講者がいる場合は、ハウリングを起こす可能性がありますのでご注意ください。
- （６）また、周囲の音声をマイクが拾いますので、静かな場所で受講していただきますようお願いします。
- （７）講座の録音・録画・撮影は禁止いたします。
- （８）修了証書は、全カリキュラム（全日程）を修了した方に後日郵送いたします。